

トピックス Topics

- 特集 人権教育啓発リーダー養成講座(後期)第5回 弱さを愛せる社会へ
- あいぽと徳島 第2回 県民講座 安心して認知症になれる社会を目指して～1人ひとりのマイクロビジネスをみんなのウェルビーイングに～
- 大島青松園訪問学習 ●令和6年度 人権に関する児童生徒の作品表彰式・展示会・発表(上映)会
- 徳島バスシートカバー後部広告 ●あいぽと施設見学・あいぽとスタディ ●あいぽと徳島情報



あいぽと徳島では、人権に関するさまざまなイベントを開催しています。

特集

令和6年度 人権教育啓発リーダー養成講座(後期) 第5回 弱さを愛せる社会へ

令和6(2024)年11月13日開催

虐待防止法のあゆみ

日本の障害者福祉の大きな特徴として、病院や施設で行われる隔離収容型の福祉が挙げられます。ヨーロッパやアメリカでは以前からかなり否定的に見られている方法ですが、一方で日本においては「地域でひどい目にあうよりは、施設で保護してもらおうほうがいい」という親心もあって、入所施設が作られ続けました。しかしそこで利用者を虐待する事件が起きており、その対策として90年代から地方自治体や政府、民間がその問題に取り組んだ結果が、2000年の児童虐待防止法、2005年の高齢者虐待防止法、2011年の障害者虐待防止法に繋がりました。自らSOSを出せない人を守るため、この3つはすべて通報義務を課しています。もちろん支援する側も最初から障がい者を「いじめてやろう」、「傷つけてやろう」と思う人たちはまずいません。「良い支援がしたい」という職員の思

いが叶うような現場を作る狙いが、この法律の根底にあります。

物言わぬ相手へのケア

全国の施設の職員さんと知り合う中で、ある素晴らしい職員さんがいました。理念も素晴らしいスキルもある、そんな彼が「何年前か前、利用者さんに怒ったことがある。殴りこそのしなかつたが、目の前で拳を握りしめてわなわな震えてしまった。」と話してくれました。たいしたことではないと私は思いましたが、彼にとつてはそうではなかったのです。入所施設は、利用者さんにとって逃げ場のない場所です。そんな場所で、信頼している職員さんが自分に対して怒りを抑えきれずぶるぶる震えている姿を見せつけられた利用者さんは、どんな気持ちだったでしょう。相手が言葉で気持ちを伝えられない場合、我々は自分の経験や主観に照らし合わせて、相手の気持ちを推測するしかできません。

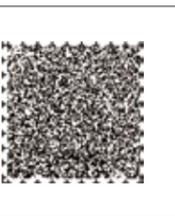
講師 野澤和弘さん

徳島大学 副学長
一般社団法人ローコミュニケーション理事長

ん。障がい者の方にとっては、同じ言葉や行為が全然違う響き方をすることがあるんです。彼らの発するSOSのシグナルは非常に細く、それを聞き消すような雑音がまわりにたくさんありますから、気付くことは余計に難しくなります。彼の頭の中には、その時の利用者さんのおびえたような目が、何年もこびりついていました。

どんな素晴らしい職員さんでも絶対ミスをする事はありますが、ミスをすることは必要以上に恐れないでほしいと思います。なぜならミスを恐れると、実際に犯してしまっただけにそれをミスだと認められなくなってしまうからです。本当に恐れるべきは、虐待や権利侵害の芽が出てきているのにそれに気がつかない感性の鈍さであり、

「自分が間違っているはずがない」という勘違いや傲慢さです。物を



(音声コード)

令和6年度 人権教育啓発リーダー養成講座(後期) 第7回

どなたでも申し込みいただけます。

日時 令和7(2025)年1月15日(水) 13:30~15:00

会場 アスティとくしま2階 第6会議室 (徳島市山城町東浜字傍示1-1)

演題 インターネット上の誹謗中傷の実態 ~加害者にも被害者にもならないために~

講師 山口 真一(やまぐち しんいち)さん 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授

参加費 無料

申込 必要

※申込受付は前日まで

あいぽと徳島 サテライト講演会(県北部)

子どもまなか社会における子どもの権利保障 ~誰ひとり取り残さないために~

日時 令和7(2025)年1月22日(水) 13:30~15:00

会場 徳島県立総合教育センター 2階 大研修会 (板野郡板野町犬伏東谷1-7)

講師 甲斐田 万智子(かいだ まちこ)さん 認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)代表理事 ほか

定員 50名

参加費 無料

申込 必要

あいぽと徳島講演会(映画上映)

上映 めぐみへの誓い -The Pledge to Megumi- 拉致で引き裂かれた家族の運命を描く。

日時 令和7(2025)年2月1日(土) 13:30~15:15ごろ

会場 アスティとくしま2階 ときわホール (徳島市山城町東浜字傍示1-1)

定員 142名

参加費 無料

申込 必要

令和6年度 人権教育啓発リーダー養成講座(後期) 第8回

どなたでも申し込みいただけます。

日時 令和7(2025)年2月2日(日) 13:30~15:00

会場 アスティとくしま2階 ときわホール (徳島市山城町東浜字傍示1-1)

演題 きょうだいが犯罪被害に遭うということ

講師 御手洗(みたらい)さん 佐世保小6女児同級生殺害事件の被害者の兄

聞き手 内海 千種(うちうみ ちぐさ)さん 国立大学法人徳島大学大学院教授/公認心理師/臨床心理士

参加費 無料

申込 必要

※申込受付は前日まで

あいぽと徳島 サテライト講演会(県西部) 映画上映

上映 映画 あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。

日時 令和7(2025)年2月8日(土) 14:00~16:10ごろ

会場 吉野川市鴨島公民館 江川わくわくホール (吉野川市鴨島町鴨島甲1番地)

参加費 無料

申込 必要

あいぽと徳島 第3回県民講座

モンゴル文化と馬頭琴の調べ

日時 令和7(2025)年2月15日(土) 13:30~15:00

会場 シビックセンター 4階 さくらホール (徳島市元町1丁目24番地)

講師 セーンジャーさん 馬頭琴奏者

定員 100名

参加費 無料

申込 必要

あいぽと徳島 第2回特別展示

災害と人権 パネル展 ~避難生活等で私たちにできること~

開催期間 令和7(2025)年2月22日(土)~3月23日(日) 10:00~18:00

※休館日:月曜日(休日の場合はその翌日)

展示会場 あいぽと徳島 展示・交流スペース (徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリナターミナルビル1階)

入場 無料

申込 必要

人権教育啓発・男女共同参画の推進 啓発行事

テーマ ジェンダー平等について

日時 令和7(2025)年2月24日(月) 13:30~15:00

会場 アスティとくしま2階 ときわホール (徳島市山城町東浜字傍示1-1)

講師 三輪 敦子(みわ あつこ)さん 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)所長

定員 142名

参加費 無料

申込 必要

第12回徳島カラーフリー文化祭 ~わたしの色、あなたの色、多様な性の物語~

日時 令和7(2025)年3月16日(日) 13:00~17:00

会場 アスティとくしま2階 ときわホール (徳島市山城町東浜字傍示1-1)

定員 142名

参加費 無料

申込 必要

●詳細は決定次第、あいぽと徳島のホームページでご案内いたします。

主催・問い合わせ：あいぽと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719 ホームページ <https://www.aiport.jp/>

人権相談のご案内

あいぽと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701 (徳島県男女参画・人権課分室)

一人で悩まずお電話を

- 人権擁護委員による相談 第2・第4土曜日(10:00~16:00) 面接相談及び電話相談
- 弁護士による相談(要予約) 第1・第3金曜日(13:00~16:00) 面接相談
- 弁護士によるインターネット上の人権侵害相談(要予約) 偶数月の第2金曜日(13:00~16:00) 面接相談

[編集・発行] あいぽと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネットワーク
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリナターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail: info@aiport.jp

あいぽと徳島 検索 <https://www.aiport.jp>

●開館時間/午前10時から午後6時まで
●休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

●公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス⑥番のりば・徳島バス[中央市場線]に乗りし、[沖洲マリナターミナル]にて下車。

駐車場案内

お車を利用の場合、ビル西側駐車場の「あいぽと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。満車の場合は、ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。3時間まで200円

駐車場案内

お車を利用の場合、ビル西側駐車場の「あいぽと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。満車の場合は、ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。3時間まで200円



(音声コード)

令和6年10月19日(土) あいぽーと徳島 第2回 県民講座を開催しました。 安心して認知症になれる社会を目指して ～1人ひとりのマイクロハピネスをみんなのウェルビーイングに～

講師:堀田 聡子さん (慶應大学大学院 健康マネジメント研究科 教授/認知症未来共創ハブ 代表)

当事者の思いや知恵を起点に様々な人々が協働し、「認知症とともにによりよく生きる未来」を共に創り出す活動体「認知症未来共創ハブ」を2018年に立ち上げた。

認知症当事者インタビューを重ねるうち、認知症のある方は何が苦手になってきたかを自覚して、それを解決する知恵を生み出していることがわかった。インタビューの語りに現れている感情は、怒り、嫌悪、幸せ、恐れ、悲しみ、驚きのうち、「幸せ」が最も強く、そのタネは人との交流、具体的には等身大にふるまえるつながりに加え、社会的な場、人のために役立つ実感が得られることも明らかになった。一方、自治体の認知症施策担当者や地域包括支援センター等を対象とする調査からは、交流・楽しみ、参加や仕事にかかわる支援には十分手がまわっていないことがうかがわれる。

認知症に限らず、老化に伴って、誰もがいずれいろいろなことができなくなっていく。これまでの見方ややり方にとらわれず、「本人らしい日課、本人の気持ちがあること、本人の小さな幸せ・楽しみ、こだわり」を大切にすること、対話のなかから一緒に望みを形にしていくことで、みんなのよりよい環境づくりへとつなげることができるのではないかと。

令和6年11月28日(木) 大島青松園訪問学習を実施しました。

国立療養所大島青松園にて、学芸員の案内、ハンセン病回復者の方からのお話により、ハンセン病をめぐる歴史と現状について学習、見学を行いました。



令和6年度 人権に関する児童生徒の作品 表彰式・展示会・発表(上映)会

県内小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に、「人権尊重 ～ひと・いのち・ふれあい～」をテーマとして人権作品を募集し、意見発表に係る作文・作詩作曲・標語ポスターの3部門に、総数50,533作品の応募をいただきました。

12月8日(日)徳島県立二十一世紀館イベントホールにて優秀作品の表彰式を行いました。また、多目的活動室にて12月15日(日)まで標語ポスター部門受賞作品126作品の展示と意見発表に係る作文・作詩作曲の知事賞、教育長賞受賞作品の発表の様子を上映しました。



「徳島バスシートカラー後部広告」について 新しいデザインにリニューアルしました。

一人ひとりの人権の大切さについて考えるきっかけとしていただくため、JR徳島駅前発着の県内を巡回する路線バス4台の後部に広告を掲示しています。



あいぽーと施設見学・あいぽーとスタディ

人権問題学習のため、下記のみなさんが来所されました。



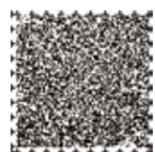
令和6年9月27日
橋小中学校4年生のみなさん



令和6年10月2日
美波町人権教育協議会のみなさん



令和6年12月4日
東光小学校5年生のみなさん



(音声コード)



(音声コード)

「褒める」というポジティブな刺激を与えることができれば、それが「もつと我慢できる」という新しい行動を生むこともできます。

「褒める」というポジティブな刺激を与えることができれば、それが「もつと我慢できる」という新しい行動を生むこともできます。

よく質問されるのは、どこまでが許される支援で、どこからが許されない虐待なのかの線引きです。身体拘束ではルールとして切迫性、非代替性、一時性が揃った時だけに認められていますが、実際の拘束は本人や周囲を守ることにつながっておらず、むしろ問題を先送りしてエスカレートさせる結果を生んでいます。行動障がいを持つ人にとって、「暴れるから押さえる」という刺激を受けることが、「もつと暴れる」という行動になるんです。逆に言えば、もしも「少しの我慢」に対して

「褒める」というポジティブな刺激を与えることができれば、それが「もつと我慢できる」という新しい行動を生むこともできます。

■共生の先にある社会

文部科学省の2年前の発表によると、特別支援学校や特別支援学級の数だけでなく、それ以上に発達障がいの子も増えており、通常学級でも11人に1人は発達障がいだとされています。また保育園や学校で発達障がい者が作られているのではないかと説明もあります。小学校や保育園で集団行動を強制される、集団行動できない子に対して否定的な目を向けられる、それを受けて本人の自己肯定感が下降して適障がいやストレスで暴れる。その暴れる様子を見て発達障がいだと判断しているんです。

私は強度高度障害の地域共生モデル理論の構築という研究を行っています。その中で行動障がいや無理解に矯正するのではなく、行動障がいや多少あっても地域で豊かな生活ができていけばいいじゃないかと考えていますし、学生たちに、「既成概念を壊

すことで発達障がいや理解できない」と教えています。もちろん本人や周りを傷つけることはいけません。強いこだわりや睡眠の乱れで困っているのは、既成概念にとらわれている周囲の人だけですし、自分の常識だけに照らして考えるのは、間違った認識の元となります。多数派が優れていて少数派が劣っているのではありませぬ。試行錯誤をくり返しながらいのちのある人でも住みやすい環境やコミュニケーションの方法を編み出していく取り組みを進めなければなりません。行動障がいを持つている人の元をたどれば、たいがい幼少期以降のトラウマがありますから、それをたぐりながら本人への人間としての理解をこちらが進めていかなければならないのではないのでしょうか。

障がい者への考え方は排除から分離、統合を経て共生へと進んできました。その先の段階として、安心できる所属感、愛着や深いつながりのある関係性を誰もが得られる社会を、これから求めていかなければならないのではないかと思います。



講師プロフィール

野澤 和弘(のざわ かずひろ)さん

植草学園大学 副学長/一般社団法人スローコミュニケーション 理事長

1983年早稲田大学法学部卒業、毎日新聞社入社。東京本社社会部で、いじめ、ひきこもり、児童虐待、障がい者虐待などに取り組む。夕刊編集部長、論説委員などを歴任。現在は一般社団法人スローコミュニケーション代表として「わかりやすい文章わかち合う文化」をめざし、障がい者や外国人にやさしい日本語の研究と普及に努める。東京大学「障害者のリアルに迫るゼミ」顧問、上智大学非常勤講師、社会保障審議会障害者部会委員など。著書に「弱さを受け入れる社会へ～分断の時代を超える『令和の幸福論』」「あの夜、君が泣いたわけ」(中央法規)、「スローコミュニケーション」(スローコミュニケーション出版)、「障害者のリアル×東大生のリアル」「なんとなくは、生きられない。」「条例のある街」(ぶどう社)、「わかりやすさの本質」(NHK出版)など。



(音声コード)